

## 平成16年度における独占禁止法第4章関係届出等の動向

平成17年5月30日  
公正取引委員会

### 第1 平成16年度における合併・分割・営業譲受け等の動向

#### 1 届出受理件数

##### (1) 合併

合併の届出受理件数は、70件（すべて国内の会社同士の合併）となっている。

##### (2) 分割

分割の届出受理件数は、23件（すべて国内の会社による分割）となっている。

##### (3) 営業譲受け等

営業譲受け等の届出受理件数は、166件（国内の会社からの営業譲受け等162件、外国会社からの営業譲受け等4件。）となっている。

(注) 1 合併、分割、営業譲受け等の届出は、いずれも一定規模を超える会社が当該行為を行う場合に義務付けられている（例えば、国内会社同士の合併については当事会社の中に総資産合計額が100億円を超える会社と総資産合計額が10億円を超える会社が含まれている場合）。

2 分割届出（共同新設分割及び吸収分割）の制度については、平成12年5月の独占禁止法改正により新設され、平成13年度から施行された。

#### 2 態様別

合併・分割・営業譲受け等の届出受理件数を態様別にみると、合併については、すべてが吸収合併であり、新設合併はなかった。分割については、総数23件のうち、6件が共同新設分割、17件が吸収分割であった。また、営業譲受け等については、総数166件のうち、156件が営業譲受け、10件が営業上の固定資産の譲受けであった。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局経済取引局企業結合課 電話 03-3581-3719（直通）
ホームページ	<a href="http://www.jftc.go.jp">http://www.jftc.go.jp</a>

### 3 総資産額別

合併・分割・営業譲受け等の届出受理件数を、合併については合併後、共同新設分割については新設後、吸収分割については承継後、営業譲受け等については行為後の総資産額別にみると、次のとおりである。

#### (1) 合併

総資産100億円以上500億円未満の合併が27件（全体の38.6%）と最も多く、以下、1000億円以上の合併が14件（同20.0%）、500億円以上1000億円未満の合併が9件（同12.9%）と続いている（第1表）。

第1表 総資産額別合併届出受理件数

（単位：件，（ ）内は％）

総資産 年度	10億円未満	10億円以上 50億円未満	50億円以上 100億円未満	100億円以上 500億円未満	500億円以上 1000億円未満	1000億円以上	合計
15	7 (6.8)	18 (17.5)	10 (9.7)	46 (44.7)	12 (11.7)	10 (9.7)	103 (100.0)
16	4 (5.7)	8 (11.4)	8 (11.4)	27 (38.6)	9 (12.9)	14 (20.0)	70 (100.0)

(注) 1 総資産は、合併後のものである。

2 平成10年の独占禁止法改正により、親子会社を含めた総資産合計額を届出対象の基準としているため、合併後の会社の単体総資産が10億円以下となることがある。

第2表 総資産額別合併件数（平成16年度）

消滅会社 存続会社	10億円未満	10億円以上 50億円未満	50億円以上 100億円未満	100億円以上 500億円未満	500億円以上 1000億円未満	1000億円以上 5000億円未満	5000億円以上	合計
10億円未満	4	2	0	1	0	0	0	7
10億円以上 50億円未満	4	6	0	2	0	0	0	12
50億円以上 100億円未満	0	4	2	1	0	0	0	7
100億円以上 500億円未満	2	13	5	6	2	1	0	29
500億円以上 1000億円未満	0	2	0	4	1	1	0	8
1000億円以上 5000億円未満	0	1	1	0	1	0	0	3
5000億円以上	0	0	0	0	0	2	2	4
合計	10	28	8	14	4	4	2	70

(注) 3社以上の合併、すなわち消滅会社が2社以上である場合には、総資産が最も多い消滅会社を基準とした。

(2) 分割

ア 共同新設分割

総資産100億円以上500億円未満の共同新設分割が3件（全体の50.0%）であり，その他は，50億円以上100億円未満の共同新設分割が2件（同33.3%），10億円以上50億円未満の共同新設分割が1件（同16.7%）となっている（第3表）。

第3表 総資産額別共同新設分割届出受理件数

（単位：件，（ ）内は％）

総資産 年度	10億円未満	10億円以上 50億円未満	50億円以上 100億円未満	100億円以上 500億円未満	500億円以上 1000億円未満	1000億円以上	合計
15	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	4 (100.0)
16	0 (0.0)	1 (16.7)	2 (33.3)	3 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (100.0)

(注) 1 総資産は，共同新設分割後の新設会社のものである。

2 合併等の届出基準と同様に親子会社を含めた総資産合計額等を届出対象の基準としているため，共同新設分割後の新設会社の単体総資産が10億円以下となることがある。

第4表 総資産額別共同新設分割件数（平成16年度）

分割する 会社2 分割する 会社1	10億円未満	10億円以上 50億円未満	50億円以上 100億円未満	100億円以上 500億円未満	500億円以上 1000億円未満	1000億円以上 5000億円未満	5000億円以上	合計
10億円未満	0	0	0	0	0	0	0	0
10億円以上 50億円未満	0	1	0	0	0	0	0	1
50億円以上 100億円未満	0	0	0	0	0	0	0	0
100億円以上 500億円未満	0	0	0	0	0	0	0	0
500億円以上 1000億円未満	0	0	0	0	0	0	0	0
1000億円以上 5000億円未満	0	0	0	1	0	0	0	1
5000億円以上	0	0	0	0	1	2	1	4
合計	0	1	0	1	1	2	1	6

(注) 分割する会社（分割によりその営業の全部又は重要部分を承継させようとする会社。以下同じ。）のうち，総資産額が最も多いものを分割する会社1，その次に多いものを分割する会社2とした。

## イ 吸収分割

総資産100億円以上500億円未満の吸収分割が10件（全体の58.8%）と最も多く、次に、50億円以上100億円未満、500億円以上1000億円未満及び1000億円以上の吸収分割がそれぞれ2件（同11.8%）となっている（第5表）。

第5表 総資産額別吸収分割届出受理件数

（単位：件，（ ）内は%）

総資産 年度	10億円未満	10億円以上 50億円未満	50億円以上 100億円未満	100億円以上 500億円未満	500億円以上 1000億円未満	1000億円以上	合計
15	0 (0.0)	2 (11.8)	1 (5.9)	5 (29.4)	4 (23.5)	5 (29.4)	17 (100.0)
16	0 (0.0)	1 (5.9)	2 (11.8)	10 (58.8)	2 (11.8)	2 (11.8)	17 (100.0)

（注）1 総資産は、吸収分割後の承継する会社のものである。

2 合併等の届出基準と同様に親子会社を含めた総資産合計額等を届出対象の基準としているため、吸収分割後の承継する会社の単体総資産が10億円以下となることがある。

第6表 総資産額別吸収分割件数（平成16年度）

分割する会社 承継する会社	10億円未満	10億円以上 50億円未満	50億円以上 100億円未満	100億円以上 500億円未満	500億円以上 1000億円未満	1000億円以上 5000億円未満	5000億円以上	合計
10億円未満	0	1	0	3	0	1	0	5
10億円以上 50億円未満	0	0	0	2	1	0	0	3
50億円以上 100億円未満	0	0	0	0	0	0	0	0
100億円以上 500億円未満	0	1	0	2	1	2	0	6
500億円以上 1000億円未満	0	0	2	0	0	0	0	2
1000億円以上 5000億円未満	0	0	0	0	0	0	0	0
5000億円以上	0	0	0	0	0	1	0	1
合計	0	2	2	7	2	4	0	17

（注）2社以上からの吸収分割，すなわち分割する会社が2社以上である場合には，総資産が最も多い分割する会社を基準とした。

(3) 営業譲受け等

総資産 100 億円以上 500 億円未満の営業譲受け等が 48 件（全体の 28.9%）と最も多く、以下、1000 億円以上の営業譲受け等が 41 件（同 24.7%）、10 億円未満の営業譲受け等が 24 件（同 14.5%）と続いている（第 7 表）。

第 7 表 総資産額別営業譲受け等届出受理件数

（単位：件，（ ）内は％）

総資産 年度	10 億円未満		10 億円以上 50 億円未満		50 億円以上 100 億円未満		100 億円以上 500 億円未満		500 億円以上 1000 億円未満		1000 億円以上		合 計	
	件数	％	件数	％	件数	％	件数	％	件数	％	件数	％		
15	33	(18.9)	27	(15.4)	12	(6.9)	51	(29.1)	14	(8.0)	38	(21.7)	175	(100.0)
16	24	(14.5)	22	(13.3)	12	(7.2)	48	(28.9)	19	(11.4)	41	(24.7)	166	(100.0)

(注) 1 総資産は、営業譲受け等行為後の譲受け等会社のものである。

2 合併等の届出基準と同様に親子会社を含めた総資産合計額等を届出対象の基準としているため、営業譲受け等の行為後の譲受け等会社の単体総資産が 10 億円以下となることがある。

第 8 表 総資産額別営業譲受け等件数（平成 16 年度）

譲渡等会社 譲受け等会社	10 億円未満		10 億円以上 50 億円未満		50 億円以上 100 億円未満		100 億円以上 500 億円未満		500 億円以上 1000 億円未満		1000 億円以上 5000 億円未満		5000 億円以上		合 計
	件数	％	件数	％	件数	％	件数	％	件数	％	件数	％	件数	％	
10 億円未満	0		19		7		12		1		7		3		49
10 億円以上 50 億円未満	1		5		4		2		1		0		1		14
50 億円以上 100 億円未満	0		4		2		2		0		0		2		10
100 億円以上 500 億円未満	4		13		8		11		1		3		2		42
500 億円以上 1000 億円未満	0		4		1		4		0		3		2		14
1000 億円以上 5000 億円未満	1		4		2		9		2		3		1		22
5000 億円以上	0		0		0		8		1		4		2		15
合 計	6		49		24		48		6		20		13		166

(注) 2 社以上からの営業譲受け等、すなわち営業譲渡等会社が 2 社以上である場合には、総資産が最も多い営業譲渡等会社を基準とした。

#### 4 業種別

平成16年度の合併・分割・営業譲受け等の届出受理件数を業種別にみると、次のとおりである。

##### (1) 合併

合併届出受理件数を業種別にみると、卸・小売業が17件（全体の24.3%）と最も多く、以下、製造業が16件（同22.9%）、サービス業が15件（同21.4%）、不動産業及び金融・保険業がそれぞれ6件（同8.6%）と続いている（第9表）。

製造業の中では、機械業が6件、食料品業が3件と多くなっている。

第9表 業種別合併届出受理件数の推移  
（単位：件，（ ）内は%）

業種別	15	16
農林・水産業	0 (0.0)	0 (0.0)
鉱業	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	5 (4.9)	3 (4.3)
製造業	24 (23.3)	16 (22.9)
食料品業	1 (1.0)	3 (4.3)
繊維業	1 (1.0)	0 (0.0)
木材・木製品	0 (0.0)	0 (0.0)
紙・パルプ	0 (0.0)	0 (0.0)
出版・印刷	0 (0.0)	1 (1.4)
化学・石油・石炭	5 (4.9)	1 (1.4)
ゴム・皮革	1 (1.0)	1 (1.4)
窯業・土石	2 (1.9)	1 (1.4)
鉄鋼	1 (1.0)	0 (0.0)
非鉄金属	1 (1.0)	0 (0.0)
金属製品	2 (1.9)	0 (0.0)
機械	10 (9.7)	6 (8.6)
その他製造業	0 (0.0)	3 (4.3)
卸・小売業	30 (29.1)	17 (24.3)
不動産業	8 (7.8)	6 (8.6)
運輸・通信・倉庫業	10 (9.7)	5 (7.1)
サービス業	15 (14.6)	15 (21.4)
金融・保険業	7 (6.8)	6 (8.6)
電気・ガス業	1 (1.0)	1 (1.4)
その他	3 (2.9)	1 (1.4)
合計	103 (100.0)	70 (100.0)

(注) 1 業種は、新設会社及び存続会社の業種によった。

2 「その他」は、新設会社又は存続会社が未営業又は休業中の場合である。

(参考)

平成16年度の合併届出受理件数のうち、行為後総資産が1000億円以上の届出は、14件となっており、業種別にみると、製造業が4件と最も多くなっている。

合併後総資産1000億円以上の合併届出の業種別受理件数  
(単位：件，( )内は%)

業種別	年度	15	16
農林・水産業		0 (0.0)	0 (0.0)
鉱業		0 (0.0)	0 (0.0)
建設業		0 (0.0)	0 (0.0)
製造業		1 (10.0)	4 (28.6)
食品		0 (0.0)	1 (7.1)
繊維		0 (0.0)	0 (0.0)
木材・木製品		0 (0.0)	0 (0.0)
紙・パルプ		0 (0.0)	0 (0.0)
出版・印刷		0 (0.0)	0 (0.0)
化学・石油・石炭		0 (0.0)	1 (7.1)
ゴム・皮革		0 (0.0)	0 (0.0)
窯業・土石		0 (0.0)	0 (0.0)
鉄鋼		0 (0.0)	0 (0.0)
非鉄金属		0 (0.0)	0 (0.0)
金属製品		0 (0.0)	0 (0.0)
機械		1 (10.0)	2 (14.3)
その他製造業		0 (0.0)	0 (0.0)
卸・小売業		4 (40.0)	2 (14.3)
不動産業		1 (10.0)	3 (21.4)
運輸・通信・倉庫業		1 (10.0)	1 (7.1)
サービス業		0 (0.0)	1 (7.1)
金融・保険業		2 (20.0)	2 (14.3)
電気・ガス業		0 (0.0)	0 (0.0)
その他		1 (10.0)	1 (7.1)
合計		10 (100.0)	14 (100.0)

(2) 分割

ア 共同新設分割

共同新設分割届出受理件数は6件となっており、業種別にみると、製造業が5件(全体の83.3%)、サービス業が1件(同16.7%)となっている(第10表)。

製造業の中では、化学・石油・石炭業及び機械業がそれぞれ2件、金属製品業が1件となっている。

第10表 業種別共同新設分割届出受理件数

(単位:件, ( )内は%)

業種別	年度	15	16
農林・水産業		0 (0.0)	0 (0.0)
鉱業		0 (0.0)	0 (0.0)
建設業		0 (0.0)	0 (0.0)
製造業		4 (100.0)	5 (83.3)
食料品		0 (0.0)	0 (0.0)
繊維		0 (0.0)	0 (0.0)
木材・木製品		0 (0.0)	0 (0.0)
紙・パルプ		0 (0.0)	0 (0.0)
出版・印刷		0 (0.0)	0 (0.0)
化学・石油・石炭		1 (25.0)	2 (33.3)
ゴム・皮革		0 (0.0)	0 (0.0)
窯業・土石		0 (0.0)	0 (0.0)
鉄鋼		1 (25.0)	0 (0.0)
非鉄金属		1 (25.0)	0 (0.0)
金属製品		0 (0.0)	1 (16.7)
機械		1 (25.0)	2 (33.3)
その他製造業		0 (0.0)	0 (0.0)
卸・小売業		0 (0.0)	0 (0.0)
不動産業		0 (0.0)	0 (0.0)
運輸・通信・倉庫業		0 (0.0)	0 (0.0)
サービス業		0 (0.0)	1 (16.7)
金融・保険業		0 (0.0)	0 (0.0)
電気・ガス業		0 (0.0)	0 (0.0)
その他		0 (0.0)	0 (0.0)
合計		4 (100.0)	6 (100.0)

(注) 業種は、新設会社の業種によった。

(参考)

平成16年度の共同新設分割届出受理件数のうち、新設会社の総資産が1000億円以上の届出はなかった。

新設後総資産1000億円以上の共同新設分割届出の業種別受理件数  
(単位：件，( )内は%)

業種別	年度	
	15	16
農林・水産業	0 (0.0)	0 (0.0)
鉱業	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	0 (0.0)	0 (0.0)
製造業	1 (100.0)	0 (0.0)
食品	0 (0.0)	0 (0.0)
繊維	0 (0.0)	0 (0.0)
木材・木製品	0 (0.0)	0 (0.0)
紙・パルプ	0 (0.0)	0 (0.0)
出版・印刷	0 (0.0)	0 (0.0)
化学・石油・石炭	0 (0.0)	0 (0.0)
ゴム・皮革	0 (0.0)	0 (0.0)
窯業・土石	0 (0.0)	0 (0.0)
鉄鋼	1 (100.0)	0 (0.0)
非鉄金属	0 (0.0)	0 (0.0)
金属製品	0 (0.0)	0 (0.0)
機械	0 (0.0)	0 (0.0)
その他製造業	0 (0.0)	0 (0.0)
卸・小売業	0 (0.0)	0 (0.0)
不動産業	0 (0.0)	0 (0.0)
運輸・通信・倉庫業	0 (0.0)	0 (0.0)
サービス業	0 (0.0)	0 (0.0)
金融・保険業	0 (0.0)	0 (0.0)
電気・ガス業	0 (0.0)	0 (0.0)
その他	0 (0.0)	0 (0.0)
合計	1 (100.0)	0 (0.0)

## イ 吸収分割

吸収分割届出受理件数を業種別にみると、製造業及び卸・小売業がそれぞれ5件（全体の29.4%）と多く、以下、不動産業及び運輸・通信・倉庫業がそれぞれ2件（同11.8%）となっている（第11表）。

製造業の中では、化学・石油・石炭業及び機械業がそれぞれ2件、金属製品業が1件となっている。

第11表 業種別吸収分割届出受理件数  
（単位：件，（ ）内は%）

業種別	15	16
農林・水産業	0 (0.0)	0 (0.0)
鉱業	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	1 (5.9)	1 (5.9)
製造業	10 (58.8)	5 (29.4)
食料品	1 (5.9)	0 (0.0)
繊維	0 (0.0)	0 (0.0)
木材・木製品	0 (0.0)	0 (0.0)
紙・パルプ	0 (0.0)	0 (0.0)
出版・印刷	1 (5.9)	0 (0.0)
化学・石油・石炭	1 (5.9)	2 (11.8)
ゴム・皮革	0 (0.0)	0 (0.0)
窯業・土石	1 (5.9)	0 (0.0)
鉄鋼	0 (0.0)	0 (0.0)
非鉄金属	1 (5.9)	0 (0.0)
金属製品	2 (11.8)	1 (5.9)
機械	3 (17.6)	2 (11.8)
その他製造業	0 (0.0)	0 (0.0)
卸・小売業	1 (5.9)	5 (29.4)
不動産業	0 (0.0)	2 (11.8)
運輸・通信・倉庫業	0 (0.0)	2 (11.8)
サービス業	3 (17.6)	1 (5.9)
金融・保険業	2 (11.8)	1 (5.9)
電気・ガス業	0 (0.0)	0 (0.0)
その他	0 (0.0)	0 (0.0)
合計	17 (100.0)	17 (100.0)

（注）業種は、承継する会社の業種によった。

(参考)

平成16年度の吸収分割届出受理件数のうち、承継する会社の総資産が1000億円以上の届出は2件となっており、業種別にみると、不動産業及び金融・保険業がそれぞれ1件となっている。

承継後総資産1000億円以上の吸収分割届出の業種別受理件数  
(単位：件，( )内は%)

業種別 \ 年度	15	16
農林・水産業	0 (0.0)	0 (0.0)
鉱業	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	1 (20.0)	0 (0.0)
製造業	2 (40.0)	0 (0.0)
食料品	0 (0.0)	0 (0.0)
繊維	0 (0.0)	0 (0.0)
木材・木製品	0 (0.0)	0 (0.0)
紙・パルプ	0 (0.0)	0 (0.0)
出版・印刷	0 (0.0)	0 (0.0)
化学・石油・石炭	0 (0.0)	0 (0.0)
ゴム・皮革	0 (0.0)	0 (0.0)
窯業・土石	0 (0.0)	0 (0.0)
鉄鋼	0 (0.0)	0 (0.0)
非鉄金属	1 (20.0)	0 (0.0)
金属製品	1 (20.0)	0 (0.0)
機械	0 (0.0)	0 (0.0)
その他製造業	0 (0.0)	0 (0.0)
卸・小売業	0 (0.0)	0 (0.0)
不動産業	0 (0.0)	1 (50.0)
運輸・通信・倉庫業	0 (0.0)	0 (0.0)
サービス業	1 (20.0)	0 (0.0)
金融・保険業	1 (20.0)	1 (50.0)
電気・ガス業	0 (0.0)	0 (0.0)
その他	0 (0.0)	0 (0.0)
合計	5 (100.0)	2 (100.0)

(3) 営業譲受け等

営業譲受け等届出受理件数を業種別にみると、製造業が61件（全体の36.7%）と最も多く、以下、卸・小売業が54件（同32.5%）、サービス業が15件（同9.0%）、金融・保険業が7件（同4.2%）と続いている（第12表）。

製造業の中では、機械業が22件、化学・石油・石炭業が11件と多くなっている。

第12表 業種別営業譲受け等届出受理件数の推移  
（単位：件、（ ）内は%）

業種別	15	16
農林・水産業	0 (0.0)	0 (0.0)
鉱業	3 (1.7)	0 (0.0)
建設業	5 (2.9)	6 (3.6)
製造業	49 (28.0)	61 (36.7)
食料品	6 (3.4)	3 (1.8)
繊維	1 (0.6)	4 (2.4)
木材・木製品	1 (0.6)	0 (0.0)
紙・パルプ	3 (1.7)	2 (1.2)
出版・印刷	2 (1.1)	4 (2.4)
化学・石油・石炭	13 (7.4)	11 (6.6)
ゴム・皮革	1 (0.6)	1 (0.6)
窯業・土石	3 (1.7)	7 (4.2)
鉄鋼	2 (1.1)	1 (0.6)
非鉄金属	2 (1.1)	2 (1.2)
金属製品	0 (0.0)	2 (1.2)
機械	11 (6.3)	22 (13.3)
その他製造業	4 (2.3)	2 (1.2)
卸・小売業	57 (32.6)	54 (32.5)
不動産業	6 (3.4)	4 (2.4)
運輸・通信・倉庫業	8 (4.6)	5 (3.0)
サービス業	14 (8.0)	15 (9.0)
金融・保険業	8 (4.6)	7 (4.2)
電気・ガス業	2 (1.1)	2 (1.2)
その他	23 (13.1)	12 (7.2)
合計	175 (100.0)	166 (100.0)

(注) 1 業種は、営業譲受け等会社の業種によった。

2 「その他」は、営業譲受け等会社が未営業又は休業中の場合である。

(参考)

平成16年度の営業譲受け等の届出受理件数のうち、行為後総資産が1000億円以上の届出は、41件となっており、業種別にみると、製造業が18件と最も多くなっている。

行為後総資産1000億円以上の営業譲受け等届出の業種別受理件数  
(単位：件，( )内は%)

業種別	15		16	
農林・水産業	0	(0.0)	0	(0.0)
鉱業	0	(0.0)	0	(0.0)
建設業	0	(0.0)	1	(2.4)
製造業	13	(34.2)	18	(43.9)
食品	0	(0.0)	1	(2.4)
繊維	0	(0.0)	0	(0.0)
木材・木製品	1	(2.6)	0	(0.0)
紙・パルプ	1	(2.6)	0	(0.0)
出版・印刷	0	(0.0)	3	(7.3)
化学・石油・石炭	7	(18.4)	3	(7.3)
ゴム・皮革	0	(0.0)	0	(0.0)
窯業・土石	0	(0.0)	0	(0.0)
鉄鋼	0	(0.0)	0	(0.0)
非鉄金属	0	(0.0)	0	(0.0)
金属製品	0	(0.0)	0	(0.0)
機械	4	(10.5)	10	(24.4)
その他製造業	0	(0.0)	1	(2.4)
卸・小売業	11	(28.9)	15	(36.6)
不動産業	1	(2.6)	1	(2.4)
運輸・通信・倉庫業	4	(10.5)	0	(0.0)
サービス業	1	(2.6)	0	(0.0)
金融・保険業	6	(15.8)	6	(14.6)
電気・ガス業	1	(2.6)	0	(0.0)
その他	1	(2.6)	0	(0.0)
合計	38	(100.0)	41	(100.0)

## 5 形態別

平成16年度の合併・分割・営業譲受け等の届出受理件数を形態別にみると、次のとおりである。

### (1) 合併

合併の形態別件数（消滅会社数でみた件数）は、110件であり、そのうち、水平関係が65件（全体の59.1%）で最も多く、以下、混合関係32件（同29.1%）、垂直関係13件（同11.8%）と続いている（第13表）。

（注） 消滅会社数でみた件数とは、例えば、3社合併の場合は2社合併が2回行われたものとして集計した件数である。

第13表 消滅会社数でみた合併の形態別状況

（単位：件，（ ）内は%）

形態 年度	水平関係	垂直関係	混合関係				その他	合計
			地域拡大	商品拡大	純粹	小計		
15	113 (74.3)	10 (6.6)	11 (7.2)	8 (5.3)	10 (6.6)	29 (19.1)	0 (0.0)	152 (100.0)
16	65 (59.1)	13 (11.8)	12 (10.9)	12 (10.9)	8 (7.3)	32 (29.1)	0 (0.0)	110 (100.0)

（注） 合併等の形態の分類は、次のとおりである。

- 1 水平：当事会社が同一市場において同種の商品又は役務を供給している場合
- 2 垂直：当事会社が購入者、供給者の関係を有している場合
- 3 混合：水平・垂直以外のすべての場合

地域拡大：同種の商品又は役務を異なる地域市場へ供給している会社間の合併、分割又は営業譲受け等

商品拡大：生産面又は販売面での関連はあるが、直接は競争関係にない商品又は役務を供給している会社間の合併、分割又は営業譲受け等

純 粹：事業上の関係がない会社間の合併、分割又は営業譲受け等

#### 4 その他

組織変更：専ら合名会社、合資会社若しくは有限会社の組織を株式会社に変更するか、又は株式会社の組織を有限会社に変更する目的で行う合併、分割又は営業譲受け等

(2) 分割

ア 共同新設分割

共同新設分割の形態別件数(届出会社数でみた件数)は、6件であり、そのうち、水平関係が5件(全体の83.3%)、混合関係が1件(同16.7%)となっている(第14表)。

(注) 届出会社数でみた件数とは、例えば、届出会社が3社ある場合は、2社の分割が2回行われたものとして集計した件数である。

第14表 届出会社数でみた共同新設分割の形態別状況

(単位：件、( )内は%)

年度	形態	水平 関係	垂直 関係	混合関係				その他	合計
				地域拡大	商品拡大	純粹	小計		
15		4 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (100.0)	
16		5 (83.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	1 (16.7)	6 (100.0)	

(注) 分割の形態は、当事会社の分割対象部分の関係をみており、その分類は、第13表の(注)と同じである。

イ 吸収分割

吸収分割の形態別件数(届出会社数でみた件数)は、28件であり、そのうち、混合関係が17件(全体の60.7%)で最も多く、以下、水平関係が10件(同35.7%)、垂直関係が1件(同3.6%)となっている(第15表)。

(注) 届出会社数でみた件数とは、例えば、届出会社が3社ある場合は、2社の分割が2回行われたものとして集計した件数である。

第15表 届出会社数でみた吸収分割の形態別状況

(単位：件、( )内は%)

年度	形態	水平 関係	垂直 関係	混合関係				その他	合計
				地域拡大	商品拡大	純粹	小計		
15		14 (66.7)	3 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (19.0)	4 (19.0)	21 (100.0)	
16		10 (35.7)	1 (3.6)	12 (42.9)	0 (0.0)	5 (17.9)	17 (60.7)	28 (100.0)	

(注) 分割の形態は、当事会社の分割対象部分の関係をみており、その分類は、第13表の(注)と同じである。

(3) 営業譲受け等

営業譲受け等の形態別件数（譲渡等会社数でみた件数）は、175件であり、そのうち、水平関係が120件（全体の68.6%）で最も多く、以下、混合関係が40件（同22.9%）、垂直関係が15件（同8.6%）と続いている（第16表）。

（注）譲渡等会社数でみた件数とは、例えば、2社からの営業譲受け等の場合は営業譲受け等が2回行われたものとして集計した件数である。

第16表 譲渡等会社数でみた営業譲受け等の形態別状況

（単位：件，（ ）内は%）

形態 年度	水平関係	垂直関係	混合関係				その他	合計
			地域拡大	商品拡大	純粹	小計		
15	109 (58.9)	24 (13.0)	16 (8.6)	18 (9.7)	18 (9.7)	52 (28.1)	0 (0.0)	185 (100.0)
16	120 (68.6)	15 (8.6)	10 (5.7)	12 (6.9)	18 (10.3)	40 (22.9)	0 (0.0)	175 (100.0)

（注）営業譲受け等の形態の分類は、第13表の（注）と同じである。

## 第2 平成16年度における株式保有の動向

### 1 会社の株式所有報告書提出件数

平成16年度において、独占禁止法第10条第2項の規定に基づき提出された株式所有報告書の提出件数（注）は、778件となっている。また、株式所有報告書の提出件数のうち、外国会社によるものは、43件であった。

（注） 株式所有報告の対象範囲は以下のア～ウいずれの要件にも該当する場合である。

ア 株式を所有する会社の総資産額が20億円を超え、かつ、自社、親会社及び子会社の総資産の合計額が100億円を超えること

イ 株式を所有される会社（株式発行会社）が、国内の会社の場合には総資産額、国外の会社の場合には国内売上高が10億円を超えること

ウ 株式発行会社の株式を、その議決権保有割合でみて、10%、25%又は50%を超えて保有することとなること

### 2 総資産額別

平成16年度の国内会社の株式所有報告書の提出件数を総資産額別にみると、次のとおりである（第17表）。

第17表 総資産額別国内会社株式所有報告書提出件数

（単位：件，（ ）内は％）

総資産 年度	20億円超 50億円未満	50億円以上 100億円未満	100億円以上 500億円未満	500億円以上 1000億円未満	1000億円 以上	合 計	外国会社に よるもの
15	9 (1.0)	11 (1.2)	126 (13.7)	96 (10.5)	676 (73.6)	918 (100.0)	41
16	11 (1.5)	12 (1.6)	209 (28.4)	106 (14.4)	397 (54.0)	735 (100.0)	43

（注） 総資産は、提出会社（株式所有前）の総資産である。

(参考)

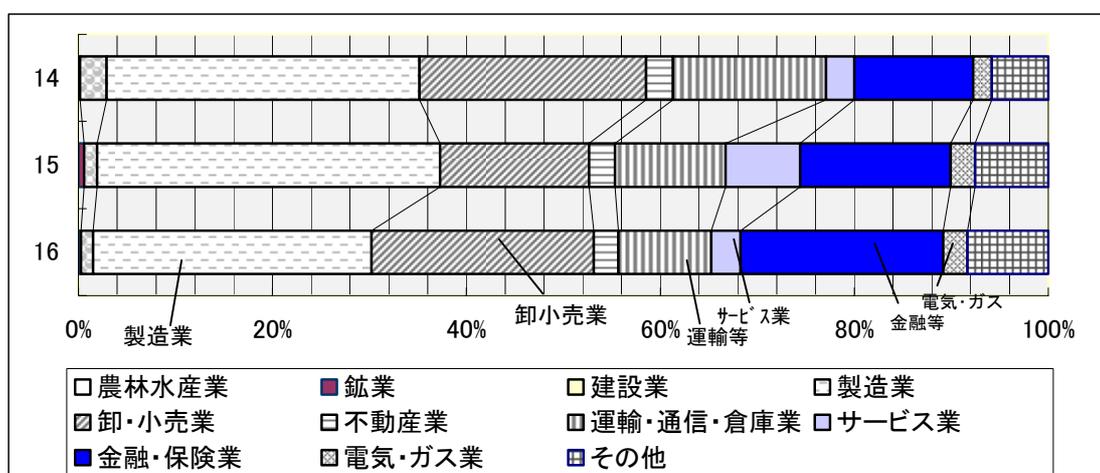
平成16年度において提出された株式所有報告書の提出件数のうち、総資産1000億円以上の報告は397件となっており、業種別にみると、製造業が114件と最も多くなっている。また、平成14年度からの3年間の推移をみても、毎年、製造業の割合が最も多い(第18表)。

総資産1000億円以上の株式所有報告書の業種別提出件数  
(単位:件, ( )内は%)

業種別	15		16	
農林・水産業	0	(0.0)	0	(0.0)
鉱業	4	(0.6)	1	(0.3)
建設業	9	(1.3)	5	(1.3)
製造業	239	(35.4)	114	(28.7)
食品	11	(1.6)	8	(2.0)
繊維	6	(0.9)	4	(1.0)
木材・木製品	1	(0.1)	1	(0.3)
紙・パルプ	9	(1.3)	5	(1.3)
出版・印刷	2	(0.3)	6	(1.5)
化学・石油・石炭	63	(9.3)	17	(4.3)
ゴム・皮革	0	(0.0)	0	(0.0)
窯業・土石	2	(0.3)	2	(0.5)
鉄鋼	71	(10.5)	15	(3.8)
非鉄金属	1	(0.1)	0	(0.0)
金属製品	3	(0.4)	3	(0.8)
機械	64	(9.5)	50	(12.6)
その他製造業	6	(0.9)	3	(0.8)
卸・小売業	104	(15.4)	91	(22.9)
不動産業	18	(2.7)	10	(2.5)
運輸・通信・倉庫業	77	(11.4)	38	(9.6)
サービス業	52	(7.7)	12	(3.0)
金融・保険業	105	(15.5)	83	(20.9)
電気・ガス業	17	(2.5)	10	(2.5)
その他	51	(7.5)	33	(8.3)
合計	676	(100.0)	397	(100.0)

第18表 総資産1000億円以上の株式所有報告書の業種別提出件数の割

合の推移（平成14年度から平成16年度）



3 議決権保有割合別

平成16年度において提出された株式所有報告書の提出件数のうち、総資産1000億円以上の報告書を議決権保有割合の増加割合別にみると、次のとおりである（第19表）。

50%を超えて取得した場合は230件（57.9%）と最も多く、子会社化を図るための株式取得が多くなっている。

第19表 総資産1000億円以上の議決権保有割合別国内会社の株式所有報告書提出件数

（単位：件，（ ）内は％）

年度	議決権保有割合	10%超	25%超	50%超	合計
		25%以下	50%以下		
15		143 (21.2)	129 (19.1)	404 (59.8)	676 (100.0)
16		89 (22.4)	78 (19.6)	230 (57.9)	397 (100.0)

### 第3 平成16年度における法第9条の事業報告・設立届出の動向

平成16年度において、独占禁止法第9条の規定に基づき提出された事業内容報告書の件数は79件であった（第21表～23表）。また、会社設立届出書の件数は1件であった（第24表）。

第20表 独占禁止法第9条の規定に基づく報告・届出会社の総資産規模別・会社態様別件数

	会社態様別 総資産規模別	持株会社（総資産 基準額6000 億円）…法第9条 第5項第1号	金融会社（総資産 基準額8兆円） 法第9条第5項 第2号	一般事業会社（総 資産基準額2兆 円）…法第9条 第5項第3号	計
1	8兆円以上	9	8	9	26
2	5兆円以上8兆 円未満	5		10	15
3	2兆円以上5兆 円未満	7		30	37
4	1兆円以上2兆 円未満	1			1
5	6000億円以 上1兆円未満	1			1
	計	23	8	49	80

(注) 1 総資産は、提出会社（株式所有前）の総資産である。

2 報告・届出のあった80社のうち、持株会社は23社、金融会社は8社、一般事業会社は49社となっている。

なお、持株会社23社のうち、15社が株式移転方式により競争事業者等がいわゆる共同持株会社を設立したものであった。他の8社については、株式移転方式や分社化等により、企業グループの組織変更の手段として持株会社を設立したとみられるものであった。

第21表 独占禁止法第9条第5項の規定に基づく報告書提出会社（持株会社）

会社名
(株)ほくぎんフィナンシャルグループ
(株)九州親和ホールディングス
三井トラスト・ホールディングス(株)
ニチメン・日商岩井ホールディングス(株)
(株)札幌北洋ホールディングス
(株)もみじホールディングス
(株)三菱東京フィナンシャル・グループ
(株)みずほフィナンシャルグループ
ジェイ エフ イーホールディングス(株)
タワー・エス・エイ
(株)日興コーディアルグループ
(株)ユーエフジェイホールディングス
(株)ミレアホールディングス
日本電信電話(株)
新日鉱ホールディングス(株)
アクサジャパンホールディング(株)
(株)三井住友フィナンシャルグループ
(株)りそなホールディングス
東短ホールディングス(株)
(株)I N A X トステム・ホールディングス
ジー・イー・キャピタル・インターナショナル・ファンディング・インク
アイ・ビー・エム ワールド トレード アジアホールディングスLLC

第22表 独占禁止法第9条第5項の規定に基づく報告書提出会社（金融会社）

会社名
(株)静岡銀行
明治安田生命保険（相）
住友生命保険（相）
日本生命保険（相）
(株)横浜銀行
住友信託銀行(株)
(株)千葉銀行
第一生命保険（相）

第23表 独占禁止法第9条第5項の規定に基づく報告書提出会社(一般事業会社)

会社名	
アイ・ビー・エム・ワールド・トレード・コーポレーション	伊藤忠商事(株)
(株)ダイエー	住友商事(株)
(株)イトーヨーカ堂	三菱重工業(株)
セントラル短資(株)	中部電力(株)
日本証券金融(株)	東北電力(株)
関西電力(株)	(株)東芝
三井不動産(株)	出光興産(株)
(株)日本航空システム	三菱地所(株)
日本たばこ産業(株)	東京急行電鉄(株)
(株)オリエントコーポレーション	三菱電機(株)
東日本旅客鉄道(株)	(株)神戸製鋼所
(株)大和証券グループ本社	野村ホールディングス(株)
ソニー(株)	日本電気(株)
東海旅客鉄道(株)	富士写真フィルム(株)
中国電力(株)	新日本石油(株)
住友金属工業(株)	KDDI(株)
本田技研工業(株)	新日本製鐵(株)
(株)日立製作所	近畿日本鉄道(株)
オリックス(株)	九州電力(株)
三菱商事(株)	松下電器産業(株)
丸紅(株)	トヨタ自動車(株)
シャープ(株)	東京電力(株)
(株)デンソー	日本信販(株)
三井物産(株)	富士通(株)
	キヤノン(株)

第24表 独占禁止法第9条第6項に基づく届出会社

会社名
(株)T & Dホールディングス

[参考]

銀行又は保険会社の議決権保有に関する認可の動向

平成16年度において、独占禁止法第11条の規定により認可した銀行又は保険会社の議決権保有件数は14件であり、そのうち、同条第1項ただし書の規定に基づくものは4件（銀行に係るもの4件）、同条第2項の規定に基づくものは10件（銀行に係るもの10件）であった。

また、同条の規定に基づく認可件数のうち、外国会社に係るものはなかった。

独占禁止法第11条の規定に基づく認可件数

	平成15年度	平成16年度
銀行	13	14
保険	0	0
計	13	14

資料 企業結合関係の届出件数の推移

年 度	法第9条の事業 報告書	法第9条の設立 届出書	株式所有報告 書	会社以外の者 の株式所有報告 書	合併届出受 理	分割届出受 理	営業譲受け 等届出受理
昭和22			(2)	(0)	(23)		(22)
23			(31)	(0)	(309)		(192)
24			(13)	(0)	(123)		(53)
			2,373	0	448		143
25			3,840	0	420		207
26			4,546	0	331		182
27			4,795	0	385		124
28			3,863	0	344		126
29			2,827	0	325		167
30			3,033	0	338		143
31			3,080	0	381		209
32			3,069	0	398		140
33			3,316	0	381		118
34			3,170	0	413		139
35			2,991	0	440		144
36			3,211	1	591		162
37			3,231	0	715		193
38			3,844	0	997		223
39			3,921	4	864		195
40			4,534	1	894		202
41			4,325	0	871		264
42			4,075	2	995		299
43			4,069	3	1,020		354
44			4,907	0	1,163		391
45			4,247	2	1,147		413
46			5,832	0	1,178		449
47			5,841	1	1,184		452
48			6,002	0	1,028		443
49			5,738	0	995		420
50			5,108	9	957		429
51			5,229	6	941		511
52			5,085	1	1,011		646
53			5,372	0	898		595
54			5,359	0	871		611
55			5,759	2	961		680
56			5,505	1	1,044		771
57			6,167	1	1,040		815
58			6,033	4	1,020		702
59			6,604	2	1,096		790
60			6,640	6	1,113		807
61			7,202	1	1,147		936
62			7,573	1	1,215		1,084
63			6,351	0	1,336		1,028
平成元			8,193	0	1,450		988
2			8,075	0	1,751		1,050
3			8,034	2	2,091		1,266
4			8,776	0	2,002		1,079
5			8,036	3	1,917		1,153
6			8,954	18	2,000		1,255
7			8,281	1	2,520		1,467
8			9,379	0	2,271		1,476
9	0	0	8,615	7	2,174		1,546
10	2	0	7,518	0	1,514		1,176
11	1	1	1,029		151		179
12	5	1	804		170		213
13	7	7	898		127	20	195
14	16	7	899		112	21	197
15	76	4	959		103	21	175
16	79	1	778	-	70	23	166

(注) 1 ( ) 内は認可件数である。

- 2 法第9条の事業報告書の提出及び設立の届出は、平成9年の法改正により新設されたものであり、それ以前の件数はない。なお、平成9年の法改正(平成9年12月17日施行)から平成14年の法改正(平成14年11月28日施行)までは持株会社の事業報告書及び設立の届出であり、平成14年の法改正以後は一定の総資産額基準を超えた会社の事業報告書及び設立の届出である。
- 3 株式所有報告書の裾切り要件(総資産額)は以下のとおり改正されている。

年度	裾切り要件(総資産額)
昭和24	500万円超
28	1億円超
40	5億円超
52	20億円超
平成10	100億円超

- 4 平成10年改正以前の独占禁止法では、会社が合併しようとする場合には、すべてあらかじめ公正取引委員会に届け出なければならないこととされていたが、改正後は、国内会社同士の合併については当事会社の中に総資産合計額が100億円を超える会社と総資産合計額が10億円を超える会社がある場合、外国会社同士の合併については当事会社の中に国内売上高が100億円を超える会社と国内売上高が10億円を超える会社がある場合に届け出なければならないこととされた。
- 5 分割の届出は、平成13年に新設されたものであり、平成12年度までの件数はない。
- 6 平成10年改正前の独占禁止法では、会社が営業の全部又は重要部分の譲受け等をしようとする場合には、すべてあらかじめ公正取引委員会に届け出なければならないこととされていたが、改正後は、総資産合計額が100億円を超える会社が、(1)総資産額10億円超の国内会社の営業の全部を譲り受ける場合、(2)国内の会社から対象部分の売上高が10億円超の営業の重要部分又は固定資産の全部若しくは重要部分を譲り受ける場合、(3)国内売上高10億円超の外国会社の営業の全部を譲り受ける場合、(4)対象部分に係る国内売上高が10億円超の外国会社の営業の重要部分又は固定資産の全部若しくは重要部分を譲り受ける場合に届け出なければならないこととされた。